発言順位	12 番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第５１条第１項の規定により通告します。

2016 年 11 月 29 日

三島市議会議長　松田吉嗣　様

三島市議会議員　10 番　下山一美　㊞

質問事項１	特別養護老人ホーム待機者の減少と特例入所について

具体的内容

介護保険法の改定によって、2015年4月以降は特別養護老人ホームへの入所は、要介護3から５までの方の他、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由であることによる要介護１又は２の方の特例的な施設への入所に限られるようになった。

第6期介護保険事業計画では、三島市では特養の入所待機者は減少傾向にあるとされてきたが、法改定によって、それまで多数の待機者の存在で入所が困難だった特養が、一転して空きが生ずるような事態になっている。一方で、入所を希望しながらも介護度などの要件が合わずに断念せざるをえない方も少なくない。

特養待機者の減少の背景には、家族介護へのしわ寄せがあることを指摘する声もある。そこで、三島市の特養の実態と「特例入所」への対応について伺い、必要な方が特養に入所できる三島市の介護保険行政の実現をめざして質問する。

１、　三島市の待機者の実態について。

２、　要介護１及び２の方の在宅介護の実態について。

３、　特例入所の判断にあたって考慮すべき5つの事項とは何か。

４、　市民が特養入所を希望した場合の三島市の関与について。

５、　特例入所にあたっての入所指針について。